

「独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会」の審議概要について

【お問い合わせ先】

独立行政法人労働者健康福祉機構
本部監事室（契約監視委員会事務局）
連絡先 044 - 556 - 9875

第2回独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会が、当機構本部会議室において平成22年2月17日（水）に開催されましたので、審議概要についてお知らせいたします。

「契約における実質的な競争性確保に関する点検について（依頼）」（平成22年1月19日総務省行政管理局事務連絡）に基づき、平成21年度上半期（4～9月）において、締結した物品調達等に係る一般競争契約であって、落札率が90%以上、かつ、入札における応札者が二者以上であったもの467件について、点検・見直しの審議を行った。

第2回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成22年2月17日（水）13：45～16：00
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	阿部正浩（獨協大学経済学部教授） 田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 小池廣治（独立行政法人労働者健康福祉機構監事） 京谷康雄（独立行政法人労働者健康福祉機構監事（非常勤））
審議対象	「契約における実質的な競争性確保に関する点検について（依頼）」 （平成22年1月19日事務連絡）総務省行政管理局 調査対象 平成21年度上半期（4～9月）において、締結した物品調達等に 係る一般競争契約であって、落札率が90%以上、かつ、入札に おける応札者が二者以上であったもの。

<p>議事概要</p>	<p>1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。</p> <p>(審査項目)</p> <p> 調達物品の選定</p> <p> 予定価格の算定</p> <p> 政府調達の適切な実施</p> <p>(審査対象件数)</p> <p> 物品調達における一般競争入札での契約件数</p> <p> 上半期全体 702 件</p> <p> 上記 のうち複数者応札があったもの 552 件</p> <p> 上記 のうち落札率 90%以上 467 件</p> <p> したがって、上記 の 467 件が審査対象</p> <p>(審査方法)</p> <p> 件数が多いことから、契約種別ごとにその改善方策を区分各委員から承認を得て、審議案件の選定委員である竹内委員により、全対象件数から、整理した区分単位で代表例を選定。</p> <p> 竹内委員から選定に際してのポイントを説明。</p> <p>2. 審議</p> <p>(1) 担当部局から、各審議案件についての概要説明。</p> <p>(2) 委員からの意見・質問に対する担当部局からの回答等</p>
<p>審議概要</p>	<p>1. 選定ポイント</p> <p> 多様な契約形態となるよう抽出</p> <p> 「予定価格の算定」に「×」がついた契約</p> <p> 予算科目別に多様となるよう抽出</p> <p> 施設別にみて対象契約件数の多い施設</p> <p>2. 審議案件 (上記 1 に基づき代表例として 13 件を選定)</p> <p> 薬品 2 件</p> <p> 器械備品 3 件</p> <p> 診療材料 2 件</p> <p> 医療消耗 1 件</p> <p> 消耗器材 1 件</p> <p> 燃料 1 件</p> <p> 賃借 1 件</p> <p> リース 2 件</p>

3. 審議結果

(1) 調達物品の選定

仕様書において特定の物品等を限定していないか等の観点から、調達物品を限定する必要性について点検を実施した結果の主な意見は、以下のとおり。

薬品については、効能が同じであれば、どの薬品でも良いというものではなく、また、試薬においても、精度の高い検査となるよう、分析機器に合った試薬を特定しているものであり、やむを得ないものである。

医療機器の調達においては、機器操作上での医療事故防止の観点から、調達機器によっては機種を特定せざるを得ない場合があり、当該機種の特定については、やむを得ないものである。

燃料や医療機器のガスの購入など、診療上必要不可欠で用途・品目が特定されている物品調達に際しては、外部有識者や審査委員会の意見については、特に必要がないと思われる。

(2) 予定価格の算定

予定価格の積算に当たり、複数業者からの見積書徴収を行っているか等の観点から、点検を実施した結果の主な意見は、以下のとおり。

予定価格の算定に当たっては、見積書と市場調査や前回の契約額などを比較し、最も安価な額を基に予定価格を策定しており、適正に算定されている。

引き続き、病院間での情報を共有しつつ、適正な予定価格の算定に努めること。

医療安全・地域性等を考慮しつつ、可能な限り複数者からの見積書徴取が望まれる。

(3) 政府調達の適切な実施

広く競争性の確保を行うとの観点から、政府調達の実施について、点検を実施した結果の主な意見は、以下のとおり。

入札公告、入札結果については、引き続き、ホームページへの掲載に努めること。

医薬品、診療材料については、診療に支障を来たさないよう、安定供給及び適正な在庫管理を図りながら、引き続き、競争性の確保に努めること。

< 委員からの主な質問に対する回答 >

Q 入札結果はHPに掲載しているのか。

A 入札公告、入札結果ともHPに掲載している。

Q 落札率100%となった理由は。

A 契約更新時の入札に拘わらず、経費節減に向け各病院の情報を収集し、他の病院が安価な場合は、年度途中であっても、契約業者と価格交渉を行い、契約単価の変更契約を行っていることもあり、当該単価は相当絞り込んで設定された価格となっている。そういった経過を経た金額で前年度契約単価とされていることから、前年度契約単価が最低価格となり、予定価格としているため。

Q 公用車一式の賃借の仕様書においてFRの駆動方式ということ、狭められたメーカーとなることから見直しの余地があるので考慮されたい。

A 今後、公用車の仕様書の作成に当たっては、メーカーが狭まれないよう、十分に配慮した仕様書の策定に努めていく。

Q 在宅療養機器を特定の品目に限定し、入札している理由は。

A 患者さんが自ら操作し使用する機器であり、機種変更に伴う操作上での医療事故防止の観点から機器を限定している。

Q 全身麻酔システムを特定の品目に限定し、入札している理由は。

A 麻酔システムごとに操作が異なれば、医療事故に繋がることから医療安全面を考慮し、限定している。

なお、予定価格の算出に当たっては、近隣病院及び他労災病院の市場調査、自院実績額、複数の見積書とを比較し、最も安価なもので予定価格を策定している。